

16年9月20日、経団連阿部さんから、別添「社会保険料の問題について」に基づき、説明いただき、その後自由討議に入りました。(資料別添)

説明の内容は以下のとおり。

- ・現在社会保険料は30%を超えようとしている。企業負担はその半分。
- ・とりわけ健康保険料の負担は急増している。健保間の財政調整と、後期高齢者への支援金など、資金全体の流れが複雑で、どこに問題があるのか、見えにくい。
- ・29年度から後期高齢者支援金が全面総額報酬割になるので、負担がますます大きくなる。
- ・支援制度の問題は、支援した結果浮く財源がすべて国の財政支援の減額に充てられることである。これでは、組合健保側は負担増だけになる。
- ・個人の保険料負担は、標準報酬月額の上限引き上げなどさまざまな所得再分配制度が導入され複雑になっている。
- ・高齢者医療制度は、前期高齢者と後期高齢者とに分かれるが、協会けんぽ、健保組合の負担は増えるばかりだ。
- ・企業の法人税負担・社会保険料事業主負担合計は、ドイツを超える状況で、わが国の国際競争力の低下につながっている。
- ・今回被用者保険の適用範囲が広がり、新たに25万人の対象が拡大される。これは130万円の壁を低くするものであるが、あらたに106万円の壁ができる。
- ・適用拡大に経団連は反対していないが、一部業界は反対。106万円のところで就労調整が起きないような改革が必要だ。
- ・いずれにしてもわが国の社会保険料制度の改革が必要だ。

以下の議事録本文は会員用メールマガジンで配信します。